# 平成19年度の取り組み方針(案)

## 自律移動支援プロジェクト 政府レベルの計画における記載状況 (抜粋)

●「IT新改革戦略」

(平成18年1月19日 IT戦略本部決定)

ユニバーサルデザイン化されたIT社会の実現方策として・・・

目標年次:平成22年度(2010年度)

電子タグを含むユビキタス技術等の最新技術を活用して、高齢者、障害者、外国人を含むあらゆる 人が、自律的に円滑な移動を行うことを支援するシステムを実用化し、地域への展開を図る。

●「重点計画-2006-」

(平成18年7月26日 IT戦略本部決定)

移動のユニバーサル化の実現の具体的施策として・・・

2010年度までに、電子タグを含むユビキタスネットワーク技術を活用し、身体的状況、年齢、言語等を問わず、「いつでも、どこでも、誰でも」が、「移動経路」、「交通手段」等シームレスな移動に必要な情報を入手することを可能にする自律移動支援システムを確立する。

●「第3期科学技術基本計画 分野別推進戦略」<情報通信分野>

(研究開発目標)

(平成18年3月28日 総合科学技術会議決定)

2010年度までにユビキタスネットワーク技術を活用し、身体的状況、年齢、使用言語を問わず、いつでも、どこでも、だれでもが移動に必要な情報を入手できる自律移動支援システムを確立する (成果目標)

位置情報、地理情報、移動経路、交通手段、目的地等、安全かつ快適な暮らしに必要となる情報を、いつでも、どこでも、だれでもが利用できる社会基盤としての「ユビキタス場所情報システム」の10年以

# 自律移動支援プロジェクト これまでの経緯と今後の取り組み方針

#### H16-17年度 取り組み経緯 $(2004 \cdot 2005)$ 神戸、愛知万博等で実証実験を実施 H16-17 ・システムの稼働性の基礎的検証を行い、技術仕様書案を策定 青森県 技術仕様書案に基づき、意欲のある地方自治体 H18 神戸(空港) と連携し、全国8箇所で試験的運用を実施 奈良県 H18年度 (南京町) (2006)様々な環境下での稼働性検証 課題の確認 システム全体の検証 東京都 能本県 技術仕様書案改定 新技術の性能確認 情報セキュリティ 静岡市 制度面・運用面の課題 がイドライン案策定 堺市 和歌山県

#### 今後の取り組み方針

- ●安全性、信頼性、利便性等の観点から、早期実用化が見込める利用サービスについては、平成20年度(2008年度)からの実用化を目指す
- ●自律移動支援システム全体については、平成22年度(2010年度)までにシステム を確立し、実用化することを目指す

#### 実用化の定義

ある一定の地域において、携帯端末を持った利用者が、道路空間や建物等に設置した電子タグ、マーカ等から、定常的に情報を取得することによって、支障なく自律移動ができる状態にすること

H19・20年度

 $(2007 \cdot 2008)$ 

H21・22年度

 $(2009 \cdot 2010)$ 

実用化を図り 逐次各地に 展開

# 自律移動支援プロジェクト 平成22年度(2010年度)までの全体方針(案)

サービス・対象	視覚障害	聴覚障害	車いす	高齢者	外国人	健常者
現在位置案内	*	*	*	*	*	*
施設情報提供	*	*	*	*	*	*
ルート探索(pull)	•	*	*	*	*	*
移動誘導(push)	•	*	*	*	*	*
注意喚起	•		•			
緊急情報	•	•	•	•	•	•

想定される実用化時期を利用サービス毎に分類し、全体方針案とした。

なお、常に国民や地方自治体に情報発信しながら、ニーズの把握に努め、システムのスパイラルアップを図る

H19年(2007年)度

H20年(2008年)度

H21年(2009年)度

H22年(2010年)度

 $[ \star ]$ 

H20年度から実用化が 見込まれるサービス

- 主体的な取り組み 意欲のある地方自 治体と連携
- ・実用化を念頭に置いた運用

ある特定の地域 で実用化

実用化されたサービスの地域的拡大

[ + ]

さらに検証が必要な サービス

- •試験的運用
- ・システム全般について技術面、制度面、運用面から、 詳細な検討

さらに詳細な検 討を継続 実用化のレベル に達したサービ スから順次実用 化

想定している利 用サービスすべ ての実用化

# 自律移動支援プロジェクト 平成19年度(2007年度)の実施計画(案)

#### ●実用化に向けた検討

各サービス項目について実用化を目指し、検討

- 1)サービス定義(内容、水準)の明確化
- 2)実施主体の明確化
- 3)ネットワークデータ仕様の作成
- 4)マーカ・タグ等の設置基準の作成

#### ●事業化に向けた検討

- 1)事業化手法の検討
  - ・公共調達としての発注仕様 等
- 2)整備効果評価手法の検討
- 3)全体事業量の把握
- 4)社会制度面の(法的・制度的)位置付け検討

### ●継続的運用のための検討

- 1)運用体制に関する事業モデルの構築(関係者間での最適な役割分担検討)
  - ·マーカ·タグ: 設置、管理、保守
  - ・コンテンツ:作成、更新、サーバ運営
  - ・場所コード:発行、管理、公開、廃棄 等
- 2)維持管理手法の確立

## ●汎用的な利用に向けた検討

- 1)マーカ・タグ等の設置管理者とサービス提供者間、情報提供者間のルール策定
- 2)汎用的活用方策の検討

# 自律移動支援プロジェクト 平成19年度(2007年度)検討の進め方(案)

実用化に向けた検討

継続的運用のための検討

汎用的な利用に向けた検討



#### 試験的運用の実施等を通しての検討

- ・平成20年度からの一部実用化を視野に入れ、これまでの実証実験で明らかとなった課題の改善・改良に重点的に取り組む。
- ・試験的運用の実施地域については、地方自治体 等と調整を行った上で選定するが、システム構築 等のために、国として取り組む必要性が高い場合 は、国が主体的に試験的運用を実施する。

#### 事業化に向けた検討



#### 国土交通省関係部局 連絡会の活用

事業化に必要となる事項の検討は、国土 交通省関係部局連絡会を活用し、事業 部局と十分な調整を図る